



## 本山コレクション所蔵鏡片と津堂城山古墳出土鏡の 接合 : 一〇〇年を経て接合した鏡の紹介とその意 義

著者	徳田 誠志
雑誌名	関西大学博物館紀要
巻	18
ページ	15-32
発行年	2012-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/8232">http://hdl.handle.net/10112/8232</a>

# 本山コレクション所蔵鏡片と津堂城山古墳出土鏡の接合

——一〇〇年を経て接合した鏡の紹介とその意義——

徳田 誠志

## 一 はじめに

関西大学博物館所蔵資料の中核である「本山コレクション」は、大阪毎日新聞社元社長で、本学評議員もつとめた実業家本山彦一（一八五三年～一九三二年）が、大正から昭和初期に蒐集した考古資料群である。この中には重要文化財一六点、重要美術品一二点を含み、平成二三年には一万九千点ほどの資料が一括して「登録有形文化財（美術工芸部門考古資料の部）」に登録された。博物館ではこれらの資料を展示することによって学生の教育と研究に活用するだけでなく、近年では地域連携を實踐していく施設としての役割も担っている。

次に、大阪府藤井寺市に所在する津堂城山古墳は、古市古墳群に属する前方後円墳である。明治四五（一九一二年）後に後円部が地元の人々によって発掘され、竪穴式石室と長持形石棺が発見された。その際、副葬品も取り出され、その中には鏡・鉄刀・剣などが含まれている。そしてこの発掘が経緯となり、大正五（一九一六年）一月一日には後円部の一部が陵墓参考地（藤井寺陵墓参考地）として宮内省によって管理さ

れることとなり、出土品も諸陵寮（現宮内庁書陵部）に送付された。書陵部では受領したすべての遺物を保管していることはもちろん、保存処理や復元修理を実施し、研究者による閲覧や博物館での展示等に活用している。

この一見まったく関係のない本山コレクションと津堂城山古墳出土品において、今年（平成二三年）それぞれの機関が保管してきた鏡片が接合することが判明した。この事実、津堂城山古墳が発掘されてからちょうど一〇〇年を経てはじめて確認されたものである。

小稿ではこの事実確認の経緯と、三次元レーザー形状計測を用いた調査結果を紹介していきたい。そして津堂城山古墳と同範（型）鏡と考えられる、香川県さぬき市所在の岩崎山四号墳出土鏡との比較検討結果を記述していく。これらのことから今回の接合の意味と、意義について考えていくこととしたい。

## 二・津堂城山古墳の調査と出土した鏡の詳細

本節では津堂城山古墳の概要と、出土した鏡についてみていくこととしよう。津堂城山古墳は先述したように大阪府藤井寺市にあり、全長二〇〇mを越える大形の前方後円墳である。本墳は応神天皇陵（菅田御廟山古墳）を盟主とする古市古墳群の一面を構成しており、この古墳群において最初に築造されたと考えられている。

ところでこの古墳の墳丘はかなり変形しているが（図1）、この状況は自然崩壊ではなく「城山」という名称が物語るように、中世より「小山城」と呼称される城郭（砦）として利用されてきた結果であると考えられている。城郭としての利用は、まず南北朝時代に南朝方の志貴右衛門が居城としたと伝えられ、その後、室町時代に畠山義就が安見清時を城主としている。永祿九（一五六六）年には安見氏が三好康重によって攻められて、落城する。さらに天正元（一五七三）年に織田信長によって攻撃され、天正三年には廢城となっている。

その後、江戸時代に入ってから享保五（一七二〇）年に、八幡神社が津堂村の氏神として後円部裾に建立された。現在、陵墓参考地への入口近くに存在する記念碑は、この八幡神社が明治時代に入って産土神社に合祀されたことを示すものであり、表面に「八幡神社舊址」と刻まれている所以である。その後、昭和二三年になり本社は、再度津堂村の氏神として復社している。さらに平成二三年にこの石碑は保存のため取り外され、現在は他の天井石部材と共に展示してある（写真1）。

続いて明治四五年の発掘について記述を進めていくが、この発掘は当

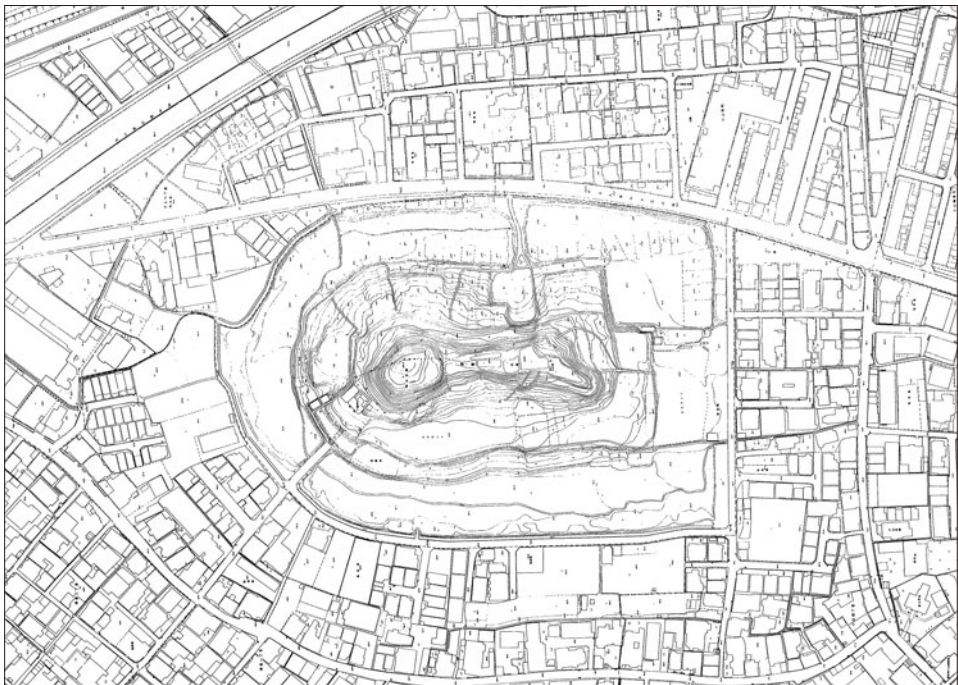


図1 津堂城山古墳墳丘測量図（註⑥より）



写真1 津堂城山古墳石室天井石展示状況

時の大きな話題となり、新聞紙上も賑わしたようである。しかしながら発掘そのものは学術的とはいいがたいものであり、先述した記念碑に使用するための石材を探していたところ、後円部頂にあった大石（石室の天井石）を見つけ、その石を抜き取ったところ石棺を発見し、その蓋も開けてしまったというのが実情である。発掘後の処置であるが、陵墓参考地に治定されたのち、大正七年九月に現状のように埋め戻されたようである<sup>③</sup>。そして現在墳頂部には大きな楠木が一本存在しており、これは

埋め戻しにあたっての記念植樹の可能性が高いと考えている。それは墳頂部分においてレーザ探査を実施したところ、この木の周辺に石室の反応が確認され、埋め戻しにあたって石室の位置を明示したことが予測できるためである<sup>④</sup>。

この村民による発掘の結果については、坪井正五郎・大道弘雄・梅原末治によって学会に報告された<sup>⑤</sup>。この三氏の報告によって、発掘の状況はほぼ明らかになっている。そしてそれぞれの報告において、出土品の数値や石室の寸法などに微妙な差異が生じていることは、この発掘が正式な調査ではなく、出土品も分散したことを暗示している。小稿ではこれらの報告を精査し、再検討をおこなった藤井利章の成果を参考にしながら、鏡の出土枚数と状況を中心に見ていきたい<sup>⑥</sup>。

結論から記すと、現在書陵部では本参考地から出土した鏡は八面分として管理している。そのうち後述する斜縁神獸鏡二面が棺内から出土し、残り六面分が棺外から出土したと判断している。先の梅原報告では棺内から鏡二面分と破片一個、棺外から鏡一面と五面分の破片と記述され、大道報告では棺内三〜四面分、棺外二〜三面分となっている。このように数値が一定しないことは先述のとおりだが、共通している記述は鏡が石棺の内外から出土したと、さらに出土した時点で破片になっていたことである。このようにすでに破片であったために、正確な面数を確定することは難しかったであろうし、さらにはすべての破片が回収できたか否かも疑問が残るところである。出土した八面のうち二面が棺内出土であると判断する根拠は、この二面のみが朱が附着しており、梅原の報告にあるように棺内には多量の朱が存在したことを勘案した結果であ

る。このように朱の附着の有無によって出土地点を想定することは他の遺物、例えば鉄剣の出土地点を推測する場合も有効である。

それでは先に棺外出土の六面について、概観しておく。鏡式のわかるものとしては「変形神獸鏡」(74鏡)「変形龍虎鏡」二面(75鏡・76鏡)の三面であり、他三面(77鏡・79鏡)は破片であり詳細は不明である。このうち74鏡は三片の破片であり、直径は復元すると一五センチほどになる。内区には神像を認めることができるが、かなり退化した形状を示す。内区外周には擬銘帯がめぐり、その中に現状で三個の方形文様が認められる。これらの部位に抽出されている文様の詳細はきわめて不明瞭であり、何を表現しようとしたものであるかさえ定かではない。外区は鋸歯文帯間に複線波文帯を表現する。75鏡の龍虎鏡はほぼ完形で出土し、現状では欠損部を補填して修復しているため、一見したところでは完鏡であり、直径は一三・三センチを測ることができる。内区にはやや便化した龍と虎が向き合うように配置される。その外側に擬銘帯と櫛歯文帯をめぐらし、外区に至る。76鏡も龍虎鏡と判断しているが、残存状況が悪く龍の一部かと思われるような文様を認めることができるだけであって、詳細は不明である。直径は一二センチ前後に復元できるものと考えられる。続く77鏡から79鏡は破片であり、鏡式は不明である。さらにいえば整理上三面分としていただけであり、各破片がそれぞれの鏡の一部であることの確証は得られていない。いずれも文様の鑄上りは悪く、直径を復元すれば一二センチ前後になろう。

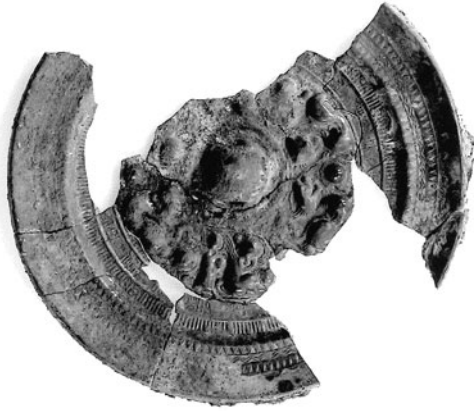
さて、これら六面分の鏡は、いずれも舶載鏡を模倣して日本で製作した「倣製倭鏡」に分類することができよう。そして面径が最大でも一五

センチ以下であり、中形から小形鏡であるといつてよい。すなわち二〇〇メートルを超える前方後円墳の副葬鏡としては貧弱な感を受けるといわざるを得ない。もちろん紹介した鏡がすべてであるかという問題も残るものの、奈良盆地に所在する本墳より先だつて築造されたと考えられる新山古墳・佐味田宝塚古墳・日葉酢媛命陵古墳から出土した鏡群とは様相を異にしているといえよう。小稿ではこれ以上触れないこととするが、副葬鏡群の変化と大形前方後円墳の河内平野への進出と相俟つて、時代の変革期を示す現象と考えている。

次に、小稿の主役である二面の斜縁神獸鏡を見ていきたい。72鏡は(写真2)、現状では完鏡に修復してあるが、外区から内区の一部を欠損しており、その部分には樹脂が充填してある。よつてミリ単位での計測には注意しなければならないが、直径は一七・九センチとしておく。この鏡は鏡背・鏡面共に附着物が固着しており、先述したように朱が附着するとともに、特に鏡面には布の痕跡を認めることができる。これらの附着物によつて、文様の観察が難しい部分があることには注意しておきたい。そしてこの附着物の認められない鏡背部分の文様を観察すると、細かな部位などの鑄上りが不明瞭であることに気づく。具体的には神・獸像とも目鼻などの細部はほとんど認めることができず、のつぺらぼうであることがわかる。その一方で銘文の文字は読み取ることができ、次のように釈文されている。

「一」鏡、幽凍三〇、「一」、配象〇彊、曾「一」

改めて内区文様を見ると、欠損部分も併せて復元していくが、六個の乳によつて区分し、二神(東王父・西王母)と正面を向く虎と横向きの



復元修理前



復元修理後

写真2 津堂城山古墳出土斜縁神獸鏡（宮内庁所蔵72鏡）



写真3 津堂城山古墳出土斜縁神獸鏡（宮内庁所蔵73鏡）

龍が乳を挟んで向きあって一対となり、紐をはさんで二組が配される。現状では西王母とその背後に脇侍（玉女）が確認されるものの、東王父は頭部のみが認められる。再度記すが、目鼻などの細部は鑄出されていない。内区の外周に銘帯と櫛歯文帯がめぐり、外区に至る。外区の文様は、鋸歯文帯＋複線波文帯＋鋸歯文帯である。縁の形状はまさに斜縁であり、若干の反りが認められる。

続いて、もう一面の斜縁神獸鏡（73鏡）を見ていきたい（写真3）。この鏡は写真にも示したように二六片に割れたままであり、紐を含めて内

区部分の欠損が多い。そのため内区文様は不明な点も多いが、72鏡と同様に二神四獣が配置してあると見ることが妥当であろう。二神については三山冠を頭上に戴く東王父と、西王母の胸部以下を確認することができる。そしてこの西王母の背後に協侍と考えられる立ち姿の人物が表現されている。一方獣像については、横向きの龍頭部と腰部分を確認できる。そして虎像については、72鏡と同様正面を向く顔部分が残るが、付着物と鏤のため明瞭ではない。そして内区外周に銘帯がめぐるが、この部分も欠損が多く全文を明らかにしがたい。現状での釈文は、次のとおりである。

「吾」「□□」「亦王母□、驚鳳」「昌昌□」

この銘文は、この種の斜縁神獸鏡では他に例のないものである。

さて、この鏡も鏡背・鏡面ともに布や朱の付着物が固着しており、また一部には緑鏤が浮いており文様の詳細は確認しがたい状況である。その中で龍像については、髭や尾の状況は比較的細部まで見て取れるが、神像の目鼻などの細部は鑄出されていない。この点も72鏡と同様である。外区の文様は、鋸歯文帯＋複線波文帯＋鋸歯文帯であるが先述した付着物によって、肉眼で観察できるところは僅かである。外区の断面は斜縁であることはまちがいないが、72鏡に比べ途中でやや角度を変えることによって端部は三角形状に立ち上がる。

以上津堂城山古墳の概要と調査状況、特に出土した鏡について述べてきた。今回検討している斜縁神獸鏡は棺内に副葬してあったと考えられ、村民が取り出したのち、当時の宮内省に送付され今日に至ったものである。そして72鏡については復元修理の状況からも明らかのように、他に

破片が存在しているということは予想すらしていなかったものである。<sup>⑧</sup>

### 三. 本山コレクション鏡片の詳細と入手経路について

本節では関西大学博物館所蔵本山コレクションに含まれていた、津堂城山古墳出土鏡片について記述をすすめていきたい。そもそもこの鏡片が存在している情報は、平成二二年の秋に藤井寺市教育委員会に勤務する先輩から寄せられた。改めていうまでもなくこの鏡片は本山コレクションの一つであり、当然筆者が在学中にも存在していたはずであるが、これまではまったく気に留めていなかった。不勉強を晒すようであり、さらにはいい訳となるものの、今日までこの鏡片について博物館でも話題になったことはなく、網干善教初代館長からも特段この鏡片について何かご教示を受けたことはなかったように記憶している。最初の情報が、「伝津堂城山古墳出土鏡片」と代箋に記されたものが展示してあるが、「これはいったい何か」「知っているか」という内容であった。そこで早速博物館へ出向き、この鏡片を閲覧した。その際の第一印象としては、一瞥した瞬間に津堂城山古墳出土鏡の一部であろうという思いを強く持った。その理由は表面に附着した朱や泥が固着した状態や、色調・鏤化具合などの風合いが宮内庁所蔵鏡と一致し、さらには鏡縁の断面形も斜縁神獸鏡の特徴をよく示すものであると判断できたことによる。

さて、改めてこの鏡片の来歴を見ていきたいが、情報は末永雅雄名誉教授が編纂した『本山考古室要録』の記載がすべてであり、次のように記載されている。<sup>⑨</sup>

「漢鏡破片 三個 河内國南河内郡津堂村 小山谷墳」

この記載による限り出土した古墳は「小山谷墳（こやまこふん）」であり、これまで「小山谷墳」≡「津堂城山谷墳」という認識がなかったために、この鏡片が目目されてこなかった理由であろう。それゆえなぜ「小山谷墳」という名称で呼ばれたかということになるが、冒頭でも述べたように津堂城山谷墳は墳丘長だけで二〇〇メートルを超えており、二重の周濠と末永名誉教授が命名した「周堤滞（しゅうてうてい）」がさらにその外側に存在している（図1参照）。すなわちきわめて広範囲にわたる古墳であって、その所在地は現在の住所表記では「藤井寺市大字津堂」となっているが、「小山」という字名にも接していることは地図を見れば明らかである。すなわち「津堂城山谷墳」というのはあくまでも通称であり、現在でも史跡名称としての登録は「古市古墳群 城山谷墳」である。よって、この古墳を「小山谷墳」と呼称した可能性がまったくないかといわれればそうではなく、発掘された明治末年から大正初め頃にこの名称で呼ばれていた可能性もあろう。さらにいえば城郭名としては「小山城（こやまじょう）」であって、当時の人々がこの丘陵を古墳であるか城郭であるかという認識は別として「小山（こやま）」、すなわち小さな山であると呼んでおり、それゆえこの鏡片の出土地が「小山にある古墳」として本山彦一に伝えられ、その記録をもとに『本山考古室要録』が編纂されたことから「小山谷墳」と記されることとなった可能性も考えられる。これはあくまでも推測であるが、末永名誉教授が仮に「小山谷墳」≡「津堂城山谷墳」であり、本山コレクションに含まれている鏡片が津堂城山谷墳出土鏡の一部であるという認識があれば、実際に宮内庁に鏡片を

譲渡したか否かは別として、何らかの情報を残した可能性は高いと考える。それは末永名誉教授は宮内庁の書陵部委員を長らく務め、陵墓の出土品にも造詣が深かったことからの想定である。

それでは本山彦一がどのようにしてこの鏡片を手に入れたかという点は、現段階では不明としかいいようがない。そのためここからは推測による記述となるが、本山と津堂城山谷墳のある現在の藤井寺市域とが結びつく事項としては、本山が調査隊を組織して大正六年から実施した国府遺跡の発掘調査が想起される。この調査は大正八年にかけて合計四回実施されているが、同時期に本山が頻繁にこの地を訪れていることは確実であろう。

先述したように津堂城山谷墳の発掘は明治四五年であり、本山が国府遺跡を訪れていた時期にはその記憶は鮮明に残っていたと考えやすい。さらに大正五年には古墳の一部が陵墓参考地となり、出土品は大阪府警を通じて宮内省に引き渡されている。すなわち出土品についても発掘されてからしばらくの間は地元民の手元にあり、陵墓参考地に指定されるに至って警察が回収したことが予測できる。

ここからの記述は推測の屋上屋を重ねることになるが、本山の手に渡った鏡片は警察の回収から漏れたものであり、所持していた人物は改めて警察に申し出ることもできず、といって出土地は陵墓参考地となり、遺物も宮内省に届けられたとなるとそのまま所持することも憚られ、本山に手渡したようなストーリーを思い描くことができる。そして出土地についても「城山谷墳」あるいは「藤井寺陵墓参考地」とせず、あえて「小山にある古墳」というような出土場所をばかすような名称にしたこ



とも考えられる。このような来歴を想定すると、本山の手に渡った時期と経緯、さらには出土地名称の疑問も併せて理解することができる。

再度記すがこの記述は推測に過ぎず、このことを証明する記録は見つかっていない。よってこの問題は本山がいつ、どこで鏡片を入手したかを示すようなメモでも出てこない限り解決しない。しかしながら本山がこの時期に頻繁にこの地域に出入りしていることを考えると、この想定が荒唐無稽でもないようにも思われる。今後の資料調査の進展を俟つこととしたい。

続いて 関西大学博物館が所蔵する鏡片について記述をすすめていく。鏡片は三片あり、形状から破片aと、破片b+cに大別できる(破片bについてはさらに二片に割れているが、断面の状況から明らかに近年の破損と判断できるので一片として取り扱う)。まず、破片aであるが、外区から銘帯部分の破片である(写真4)。横七センチ、縦四センチほどの破片であり、鏡背・鏡面ともに付着物が固着しており、錆肌そのものはまったく観察することができない。よって外区の文様は鋸歯文帯+複線波文帯+鋸歯文帯であることはわかるが、詳細は不明である。同様に、銘帯にある文字を肉眼で観察することは不可能な状態である。破片bとcは、接合することから同一鏡の一部であることが判断できた(写真5)。この破片も外区から銘帯と内区の一部までの破片であるが、鏡片aと同様付着物が固着しており、肉眼での文様観察はほとんど不可能である。さて、この破片aと破片b+cを熟覧した際に、断面形状から別鏡であることは確認できた。すなわち破片aの断面形状は斜縁そのものであり、破片b+cは端部がやや角度を変えて三角形形状をなす。このことか



写真4 関西大学博物館所蔵 鏡片a



写真5 関西大学博物館所蔵 鏡片b(左)+c

ら破片aが72鏡と同様の形状を示し、破片b+cが73鏡の特徴を示していた。先述のようにこの断面形状と付着物が固着した風合いから、閲覧した際に津堂城山古墳出土鏡の一部である可能性が高いと判断したものである。

しかしながら、一人の観察結果だけでは接合する事実を証明することができないため、観察結果を何かしら客観的に示す必要があった。そこで、三次元形状計測とX線撮影を実施したものであるが、三次元計測の結果については後述することとし、本節ではX線撮影の結果について述べておきたい。<sup>⑩</sup>

破片aのX線画像が写真6である。この画像によって、銘文に「徳」の文字を確認することができた。72鏡の銘文は「吾作明鏡」からなる銘

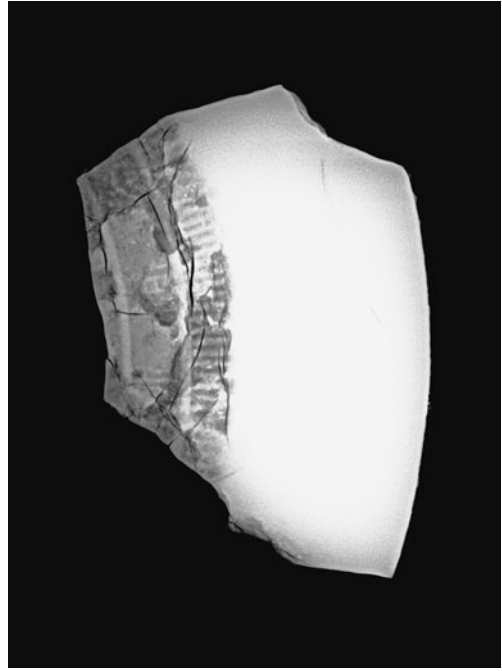


写真6 関西大学博物館所蔵 鏡片a X線画像

文であり、この鏡式に用いられる銘文で「徳」の文字が含まれる語句としては「競（もしくは統）徳序道」のみである。<sup>⑪</sup>すなわちこの語句は「吾作明鏡」「幽凍三商」に続く第三句であり、破片aはこの銘文にあたる位置に接合することが予想できる。結果的にはこの銘文の位置も、破片aが72鏡の一部であることを証明することとなった。なお、破片b+cについても同様にX線撮影をおこなったものの銘文の文字を読むことはできなかった。

#### 四．三次元デジタル計測データによる接合の確認

これまで述べてきたように関西大学博物館所蔵「小山古墳」出土鏡片

と、宮内庁が所蔵する津堂城山古墳（藤井寺陵墓参考地）出土鏡は接合する可能性が高いものと判断した。しかしながらあくまでもそれぞれの鏡を肉眼観察した結果であり、何らかの方法で両者が接合することを立証する必要があった。最も簡単な方法は、どちらかの鏡をどちらかへ持ち運び、原物同士を直接つなぎ合わせてみることを考えられる。しかしながら輸送にかかる経費や手続きを含めて、遺物を移動させるリスクが伴う。当然接合しない可能性もあるなか、このリスクを背負うことには躊躇せざるを得ないものがあつた。もう一つの方法としては、それぞれの鏡片を写真撮影し、原寸大に引き延ばして焼き付けた印画紙によって比較することが考えられた。この方法は最も簡便であり、最初にこの情報が寄せられた際には、まず博物館に依頼して写真を送付してもらい、書陵部所蔵鏡と比較検討を試みた。しかしながら写真では撮影時の諸条件に影響され、比較に必要な情報を十分に得ることができなかった。さらには鏡縁部分の形状や厚みなどが不明であり、直径が一致するであろうことは確かめられたものの、本当に接合するか否かの確信は持てなかった。

そこで三次元レーザ計測によるデータから作成された画像で比較することを思いついた。この三次元レーザを使用した鏡の計測とそのデータから得られた画像による鏡研究は、ここ一〇年ほどの間に奈良県立橿原考古学研究所を中心とした研究グループによって進められてきた。そもそもこの研究の発端は、平成九年に奈良県天理市黒塚古墳から出土した三角縁神獣鏡の情報をどのように活用していくかを検討するなかから生み出されてきたものである。その成果はすでに様々な機会に発表されて

いるが、鏡研究の新しい手法になりつつある。<sup>12)</sup> 幸いなことに書陵部で所蔵している鏡については、すべてこの三次元レーザ計測を済ませており、関西大学博物館所蔵鏡片を計測をすればパソコンの画面上で比較検討することができる状況であった。<sup>13)</sup> そこで関西大学博物館館長から檀原考古学研究所所長へ計測の実施を依頼し、作業は平成二二年一二月に研究所へ博物館所蔵鏡片を持ち込む形で実施した。<sup>14)</sup>

この計測データから得られた画像と、すでに計測を終えていた津堂城山古墳出土鏡の画像データを接合し、図2と3に示した。図に示したとおり両鏡とも内・外区の直径が合致し、同一鏡であることにまちがいないことは一目瞭然である。以下、この図を見ながら記述をすすめていくが、結果的にはこの画像は、三次元計測データによる鏡研究の有効性と限界をよく示すことになった。

まず限界であるが三次元計測は〇・一ミリ単位で計測ができるものの、それゆえ鏡表面に附着した泥や布による凹凸まできわめて正確に表現する。このような精細な画像は、鏡の範傷や製作時の痕跡を観察するためには欠かせないものであるが、その反面できわめて画像を見るだけではその傷が製作時の痕跡か、後世についた傷であるかを見分けることはできない。これは肉眼であれば容易に判別できることであつても、画像データではむしろ観察しがいことを示す。この点は肉眼観察の方が優れているといえ、人間の脳は「これは不要な情報だ」ということを瞬時に判断して、必要な情報だけを抽出することができる。例えば色情報から「これは表面の錆だ」ということが明らかであれば、その部分の観察は不要であると判断する。しかしながら三次元データによって作成され

た画像では、そこに示された凸部が錆による膨らみなのか、範傷なのかを判断することは不可能であり、その情報が鏡の観察に必要なか否かの判断はできない。よって改めて図2・3を見るとわかるように、本例のように表面に付着物が固着していれば、画像はきわめて正確にその付着物の表面形状を示すことになる。そのため、当然であるが肉眼観察以上の情報は得られず、これが三次元計測データによる画像を使用した研究の限界といえよう。

それでは三次元計測データを活用する有効性は、どこにあるのであるうか。その一つはこの方法で検討しようとした当初の動機でも述べたように実物を持ち寄ることなく、画面上で検証できることが大きな利点である。実物で検証する前にとりあえずデータ上で接合を試みることであれば、遺物移動のリスクや経費の削減等のメリットもあろう。

この実利的な観点だけではなく、考古学上の観察における有効性は端的にいつて、断面図による比較が容易であることに尽きる。図4と5に72鏡と73鏡の断面図と、破片aと破片b+cの断面図を表示した。先述したように同じ斜縁神獸鏡であつても、72鏡と73鏡では鏡縁部の断面形状が異なる。72鏡はほぼまっすぐ鏡縁端部に至るが、73鏡は途中で角度を変えて鏡縁端部に至る。今回72鏡と破片aが、73鏡と破片b+cが接合すると判断した決め手は、この断面形状が一致することであつた。さらに外区の断面形状だけでなく、銘帯の幅、すなわち銘帯と櫛歯文帯を区切る突線と内区との境を示す突線の幅を計測したデータが一致したことも、同一鏡であることを補強するものであつた。もちろん厳密にいえば断面図においても表面付着物を含めた図となつてはいるものであり、両

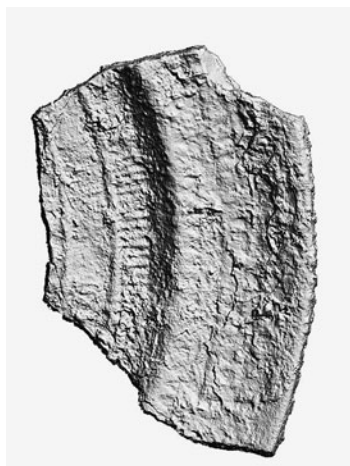
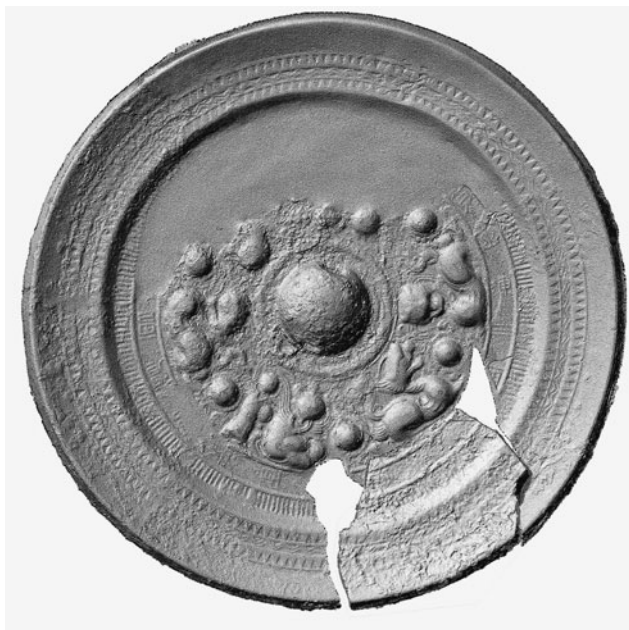


図2 津堂城山古墳出土 斜縁神獣鏡三次元デジタル画像（宮内庁所蔵72鏡）



図3 津堂城山古墳出土 斜縁神獣鏡三次元デジタル画像（宮内庁所蔵73鏡）

者の断面図が完全に一致するものではない。しかしながら三次元データによる画像は何力所でも断面図を作成することが容易であり、複数箇所を比較することによって精度を上げることができると考える。

この断面図の比較検討結果については、小稿のような紙媒体ではあくまでも線描で表現するしかないが、この研究成果を学会等で報告した際には、三次元画像によるアニメーション映像を提示した。<sup>15)</sup> 紙媒体では計測データによる観察結果を十分に示すことができないことは致し方ないが、三次元データの表示方法を改善していく必要がある。

さて今回の調査は、同一鏡であるか否かを検討する際に三次元デジタル計測データを利用した初めての応用例である。もちろん今回の事例のように、同一鏡が破片となり別々の機関に所蔵されていることはそうあるとは考えがたく、今後同様の調査例が際立って増加するとは考えられない。しかしながら三次元計測データを集積し、鏡の画像データベースを構築していくことは、今後の鏡研究にとってきわめて有効であろう。そもそもこの研究は三角縁神獸鏡の同范関係を確認する際に、実物の鏡を持ち寄りなくても詳細な画像データや断面図によって検討ができるようにという主旨から開始したものである。現在も榎原考古学研究所によってデータの集積はすすめられており、現在約九四〇面の鏡を計測している。<sup>16)</sup> わが国で出土している古墳時代以前の鑑鏡は、五千面に達するともいわれている。よって現在の計測面数はその数分の一というものであって、今後一層のデータ収集が求められる。

さらに図らずも今回三次元デジタル計測データによる画像分析の限界を提示したが、色情報を有しているカラー写真や肉眼観察の記録を含め

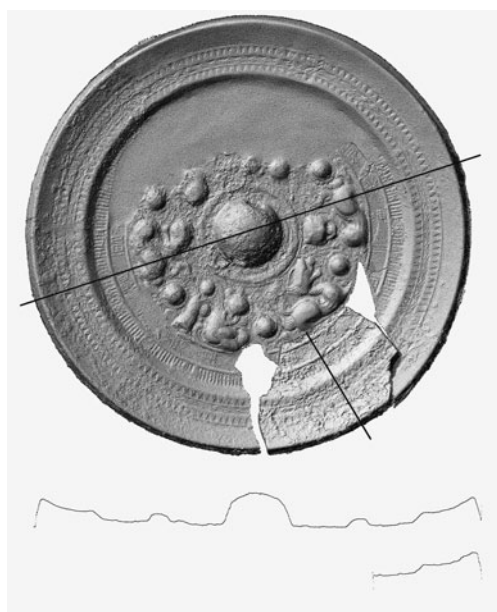


図4 宮内庁所蔵72鏡と破片a 断面図

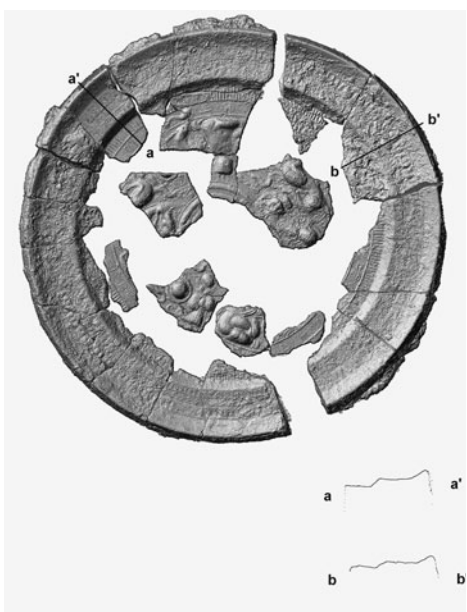


図5 宮内庁所蔵73鏡と破片c 断面図

たデータベースとしなければならないであろう。そしてもう一つ重要なことはこのデータベースをどの機関が管理し、鑑鏡の研究を志す人が自由にアクセスすることが出来る体制を整えるかということである。鏡画像データベースの構築に至るまでには、計測そのものにも費用が必要であり、データ管理コストの問題、さらには著作権などの法的な問題も解決していかなくてはならない。今回の研究は三次元デジタルデータの活用事例の一つを提示するものであり、今後鏡画像データベースが構築されていく方向へ進むことを期待するものである。

さて、この研究成果を平成二三年六月に筑波大学で開催された日本文化財科学会で報告した際には、いずれ双方の原物を持ち寄って確認する機会があればという希望を述べて締めくくった。発表の時点では予想していなかったが、その機会が早くも同年一〇月から一二月に大阪府立近つ飛鳥博物館で開催された「百舌鳥・古市の陵墓古墳 巨大前方後円墳の実像」という展覧会で実現することとなった。この展示会は、百舌鳥・古市古墳群に所在する陵墓等から出土した遺物を一同に展観するものである。そして津堂城山古墳を紹介する展示コーナーにおいて関西大学博物館所蔵鏡片と宮内庁所蔵鏡を一つのケース内に並べることとなり、その展示作業に立ち会った。72鏡は関大博物館所蔵鏡片が接合する部分に樹脂が充填されているため直接の接合関係を確かめることはできなかったが、改めて鏡背・鏡面の風合いや付着物の状況が一致することを確認した。そして73鏡では、両者の鏡片が接合することを実際に自らの手で確かめることができた。写真では若干の隙間があるようにも見えるが、破面同士が接合する感触は確かに同一鏡であるとしてまちがいないこと



鏡背



鏡面

写真7 73鏡(部分)と鏡片c接合状況

を確信させるものであった(写真7)。

なお、もう一方の破面は接合せず、他にまだ破片が存在していることが予想できる。このことも三次元計測データを用いた接合関係で確かめた結果のとおりである。

なお、この展示会場において何人かの方から「どちらかの破片に接合しないのか。」という質問を受けた。この問いについては「現在どちらの所蔵機関においても、鏡片が滅失する可能性はきわめて低く、これまでの経緯も踏まえ、今後とも両機関で所蔵していくことが望ましいのではないか。」と回答している。さらにいえばそれぞれの機関が複製品(レプリカ)を製作して、展示等に活用することはありうるが、原物をどちらかへ譲渡することは考えていないことを記しておきたい。

## 五．香川県石崎山四号墳出土鏡の比較について

今回津堂城山古墳出土鏡の一部が関西大学博物館に所蔵されていることが判明し、接合することが確実となった。本節ではこの接合の意義と今後の課題について、72鏡と同範（型）鏡であるとされる香川県さぬき市岩崎山四号墳出土鏡との比較検討を試みながら考えていくこととした。

岩崎山四号墳は香川県東讃地域にあたるさぬき市（旧大川郡津田町）に位置する前方後円墳（全長六一・八メートル）であり、江戸文化年間にはすでに発掘され、出土品が知られている。その後も昭和二年に再発掘された際に副葬品が出土し、さらに昭和二六年に京都大学によって学術調査が実施されている。文化六（一八〇九）年に出土したという鏡は絵図を残すのみで原物は行方不明である。しかし、昭和二年と二六年の出土品は東京国立博物館と地元に残されており、津田湾沿岸に点在する古墳のなかでは墳形・外部施設・内部施設・副葬品という各要素が判明している数少ない例である。近年では史跡指定に向けて墳丘部の調査が実施されており、埴輪や葺石の状況もより一層明らかとなってきている。このように本古墳は香川県の古墳文化を考えていくだけでなく、古墳時代が前期から中期へと変化していく時期を考える上で重要な鍵を握る古墳であるといつて差し支えない。

さて、本古墳については様々な観点から検討していく必要があるが、今回は昭和二六年に出土した斜縁二神四獣鏡の観察結果についてのみ記述をすすめていきたい（写真8）。この鏡は石室の南端棺外から出土した

ものであり、調査者の一人である樋口隆康が72鏡と同範（型）鏡の可能性を最初に指摘したものである。この鏡は完鏡であり、鏡背の一部に緑銹が認められるものの遺存状況はきわめて良好である。また、鏡背・鏡面ともに付着物がほとんど認められず、すなわち布にくるんで副葬されなかったと考えられるため、72鏡にくらべ銹上がりの状況を観察することができると考えられる。それゆえ関西大学博物館所蔵鏡片について、今回撮影したX線画像と岩崎山四号墳出土鏡の肉眼観察結果を報告しておく。

写真9に関西大学博物館所蔵鏡片（a）のレントゲン画像によって判読できた銘文のうち、「徳」の文字を示した。そして写真10において、岩崎山四号墳出土鏡の同じ部分を掲載した。この二枚の写真からわかるように、「徳」の文字のうち作り部分の「四」の中にある縦線が二本ではなく一本であることが見て取れる。このような文字の特徴が、同型式の銘文を持つ鏡に認められる「くせ」であるか否かは更に検討しなければならぬが、72鏡と岩崎山四号墳出土鏡に共通するものであることが指摘できる。すなわち同範（型）鏡である可能性が指摘されている鏡との比較によって、関西大学博物館所蔵鏡片が72鏡の一部であることはより確実になったといえよう。但し、その他の部分の含めてこの二面が同範（型）鏡であるか否かの判断は差し控えておく。いずれ同様の三次元形状計測をおこなったのち、そのデータを踏まえて検討することとしたい。

この斜縁神獣鏡が同範（型）鏡であるか否かについては保留しておくものの、大阪と香川の古墳に副葬されている意義についての予察を述べてまとめとしておきたい。岩崎山四号墳の評価については調査報告書を含め諸先学の研究成果があるが、その中で一様に本古墳の性格が在地的

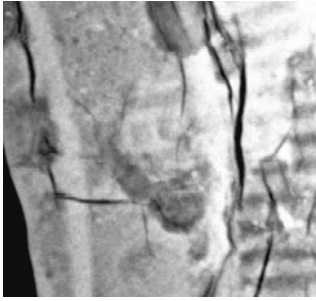


写真9 鏡片 a X線画像「徳」



写真10 岩崎山四号墳出土鏡「徳」



写真8 香川県岩崎山四号墳出土 斜縁二神四獣鏡

ではなく畿内的な様相が強いということを指摘する。その根拠は主体部が南北方向に築かれていること、豊富な副葬品の存在、さらには使用されている埴輪の種類をあげている。そして津田湾沿岸に多くの前方後円墳が立地する理由を、農耕に適した場所が少ないことからその基盤は海、すなわち海上交通に求めることを指摘している。

この諸先学の研究成果に依拠して予察を述べることとしたいが、津堂城山古墳が大和盆地を離れ大阪湾に近い河内平野に築かれたことと、海上交通を基盤とする岩崎山四号墳が同一の鏡を保有していることの理由を次のように考える。それはこれらの古墳が築造される時期にあつて、より一層海上交通の必要性、さらにいえば朝鮮半島とをむすぶ瀬戸内海航路の重要性が高まったためであると考えたい。そしてこの海を仲介とする政治的な繋がりの中で、同範(型)鏡を所持している可能性を示しておきたい。

今回検討してきた斜縁神獸鏡は、近年集成表の作成や編年案が示されるなど研究が深化している。<sup>22</sup> その成果によれば現在わが国で出土している本型式の鏡は四〇数面であり、そのうち二神四獣の配置を示す鏡は津堂城山古墳出土の二面を含めて五面がリストアップされている。今後ともこの鏡の位置づけの議論は深められていくものと思うが、現段階で考察していくべき方向性を指摘しておく。

その一つは斜縁神獸鏡が副葬される期間は、古墳時代前期から中期初頭に至る比較的長い期間であり、その中には文様の鑄上がりのよいものと悪いものが混在している。このことを併せて考えると、この鏡式には「踏み返し」によって製作されたものが存在することを予想させる。もち



ろん「踏み返し」そのものが「いつ・どこで」おこなわれたかについては十分な検討を経ていないためあくまでも推測に過ぎないが、この鏡について製作と流通の検討が求められる。そしてほぼ同時期の古墳へ副葬されている三角縁神獸鏡との共通点と相違点を明らかにしていく中から、この鏡式の存在意義を考えていく必要があるだろう。

## 六.まとめ

今回一本の電話によってもたらされた情報から、発掘後一〇〇年を経て関西大学博物館所蔵鏡片と津堂城山古墳出土鏡が接合するという事実が明らかとなった。そして本山コレクションが登録有形文化財に登載された年にこの事実が報告できたことについても感慨深いものがある。さらには関西大学に学ぶこと一〇年、そして宮内庁書陵部に奉職して二二年が過ぎようとしているが、これまで気づかなかったことを恥じるとともに、両機関に属した者として今回の報告ができたことに安堵する気持ちも正直なところである。

そして何よりもこの情報をもたらしてくれた先輩、計測・分析作業にご協力いただいた方に、心より感謝の意を表したい。さらには一〇〇年前に出土した鏡片が地元民の手を経て本山彦一の手に渡り、末永名誉教授の整理を経て、関西大学に移管されるまでの過程においても多くの人々の尽力があったであろうことが思い起こされる。先述したように、この鏡片は付着物の影響もあり文様も不明瞭であって、展示品のなかでは人目を惹くものでない。それにもかかわらずこれまで保管されてきた

努力に対しても、改めて感謝と敬意を表したい。

網干善教初代館長は、『関西大学博物館博物館図録』の序文で次のように述べている。<sup>23</sup>

「資料そのものは「もの」であるかもしれないが、背後には人間的な繋がりがあつて、陸上競技でいえばリレーのバトンや駅伝の襷のようなものであつて、バトンや襷は単なるものであつたとしてもそれを継承するなかには計り知れない信頼と期待と努力が秘められている。」

今回の報告は、まさにこの鏡片がバトンであり襷であつて、多くの人々の努力によって伝えられてきたからこそ、一〇〇年を経た本年に新たな事実を明らかにできたものといえよう。

この事実を日本文化財科学会で報告したあとに、藺田香融第二代館長から、筆者の研究に対して「考古遺物の伝承学」とも呼ぶべき内容があるとの評価を頂戴し、さらに精進するように叱咤激励を賜った。今後ともバトンを後世につないでいく一助となるよう研究を続けていくことを誓つて、擱筆したい。

## 註

① 本研究については、左記学会で口頭発表をおこなっている。共同研究者並びに関係各位に厚く御礼申し上げます。

日本文化財科学会 第二八回大会 二〇一一年六月一一・一二日 筑波大学

「三次元デジタルアーカイブを用いた古墳出土鏡の接合事例について

——一〇〇年を経て接合した津堂城山古墳出土鏡——」

徳田誠志〔宮内庁書陵部〕奥山誠義〔奈良県立橿原考古学研究所〕

山口卓也〔関西大学博物館〕上田陸〔藤井寺市教育委員会〕

② 「小山城」『日本城郭体系』第一二巻 昭和五六年 新人物往来社

③ 松葉好太郎『陵墓誌 古市部見廻区域内』大正四年一月

活字印刷和本

④ 徳田誠志「藤井寺陵墓参考地における地中探查報告」『書陵部紀要』

第六〇号 平成二〇年三月 宮内庁書陵部

⑤ 坪井正五郎「河内津堂城山古墳の調査」『人類学雑誌』二八巻七号 明治

四五年七月

大道弘雄「河内小山村発見の大石棺」『考古学雑誌』二巻九号 明治四五年

五月

梅原末治「河内小山村城山古墳の石棺及び遺物に就きて」『歴史地理』一九

巻六号 明治四五年六月

梅原末治「河内国小山城山古墳調査報告書」『人類学雑誌』三五巻八・九・

一〇号 大正九年

梅原末治「河内国小山城山古墳調査報告補正」『人類学雑誌』三六巻四・

五・六・七号 大正一〇年

⑥ 藤井利章「津堂城山古墳の研究」『藤井寺市史紀要』3 昭和五七年 藤

井寺市教育委員会

⑦ 宮内庁が所蔵する鏡については、宮内庁書陵部展示会目録『古鏡』（昭和

五一年・平成四年）に準拠し、小稿では「宮内庁所蔵鏡72」を「72鏡」と

表記する。なお、この鏡番号は註⑬の図書でも同一の番号を使用している。

⑧ 72鏡を現在のように接合し、欠損部分に樹脂を充填する復元修理作業は、

昭和五七年度に書陵部陵墓課の事業として実施したものである。

⑨ 末永雅雄『本山考古室要録』富民協会農業博物館 昭和一〇年

岡書院

⑩ 使用したX線撮影装置はVXLONX線透過システムMG225LX FujiFilm

デジタルX線画像検査システムである。

⑪ この鏡式に用いられる銘文については、樋口隆康によって分類された銘

文の中で「S式簡略」とされるもので、代表的な全文は次のとおりである。

「吾作明鏡 幽凍三商 競（統）徳序道 配像万疆 曾年益寿子孫蕃昌」

もちろん各鏡にあつて若干の相違があるが、いずれの場合でも「競（統）

徳序道」の語句は第三句となる。

樋口隆康『古鏡』新潮社 一九七九年

⑫ 三次元デジタル計測データを使用した鏡の研究成果については、左記報

告書にまとめてある。

奈良県立橿原考古学研究所編『三次元デジタル・アーカイブを活用した古

鏡の総合的研究』橿原考古学研究所研究成果第八冊 二〇〇六年

⑬ 宮内庁書陵部で所蔵する鏡の計測については、註⑫に掲載した研究の一

環で実施し、その成果は左記図書で報告している。

宮内庁書陵部陵墓課編『宮内庁書陵部所蔵 古鏡集成』学生社

二〇〇五年

⑭ 今回の計測にあたっては奈良県立橿原考古学研究所並びに関係各位の

協力のもと実施した。記して感謝申し上げるものである。

なお、今回の計測に使用した器材は、ATOS II（ドイツGOM社 二〇

〇二年製造）である。

⑮ 三次元デジタル計測データを利用したアニメーションは、一分三〇秒ほ

どの映像に編集してあり、平成二三年一月二七日に開催した左記シンポ

ジウム会場でも放映した。

関西大学・毎日新聞社共同シンポジウム「本山彦一とその時代 末永雅雄との出会い、そして関西新世紀へ」関西大学

⑯ 現在計測を終えた鏡については註⑫と、左記報告書に掲載している。

水野敏典編『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所 二〇一〇年

⑰ この展示会において、今回紹介している鏡を含め津堂城山古墳出土品のうち主な資料が展示された。

大阪府立近つ飛鳥博物館『百舌鳥・古市の陵墓古墳 巨大前方後円墳の実像』平成二三年度秋季特別展 二〇一一年

なお、展示作業に伴い両機関が所蔵する鏡片の確認作業にあたっては、同館学芸員森本徹にご高配賜った。記して感謝申し上げます。

⑱ 岩崎山四号墳の調査結果については、左記報告書を参照した。

『香川県史蹟名勝天然記念物調査報告』第五冊 香川県史蹟名勝天然記念物調査報告会 昭和五年

津田町教育委員会『岩崎山四号古墳発掘調査報告書』二〇〇二年

さぬき市教育委員会『一つ山古墳・岩崎山四号墳 平成一九年度国庫補助事業埋蔵文化財発掘調査報告書』さぬき市埋蔵文化財調査報告書6 二〇〇八年

⑲ 岩崎山四号墳出土鏡の閲覧並びに現地の調査にあたっては、さぬき市教育委員会にご高配賜った。お世話になった方のご芳名を記し、感謝申し上げます。

さぬき市教育長安藤正倫 同教育委員会山本一伸

大川広域行政組合松田朝由 善通寺市教育委員会海邊博史

⑳ 樋口隆康によって津堂城山古墳出土鏡と岩崎山四号墳出土鏡が同範(型)鏡である指摘をされたことは註⑮に示した平成一四年刊行の報告書

に記されている。この報告書は調査直後に執筆されたものの、これまで刊行しなかつたために公表が遅れることとなったが、左記図書においてすでに同範(型)である可能性は指摘されている。

樋口隆康『古鏡』新潮社 一九七九年

㉑ 岩崎山四号墳については、左記論考を参照した。

玉城一枝「讃岐地方の前期古墳をめぐる二、三の問題」『末永雅雄先生米寿記念献呈論文集』乾 同刊行会 一九八五年

古瀬清秀「岩崎山古墳群について」『岩崎山四号古墳発掘調査報告書』津田町教育委員会 二〇〇二年

㉒ 斜縁神獸鏡については註⑳掲載の樋口隆康『古鏡』ほか、左記論考を参照した。

村松洋介「斜縁神獸鏡研究の新視点」『古墳文化』創刊号 二〇〇四年

実盛良彦「斜縁神獸鏡の変遷と系譜」『広島大学考古学研究室紀要』第一号 二〇〇九年

㉓ 網干善教「序文」『関西大学博物館図録』関西大学博物館 一九九八年